

三択クイズ 問題（全8問）

契約に関する三択クイズ 問題（3問）

問1 契約が成立するのはいつ？

- 1 宅配ピザを注文し、
店員が了承したとき
☐



- 2 ピザが届いたとき
☐



- 3 ピザの代金を支払ったとき
☐

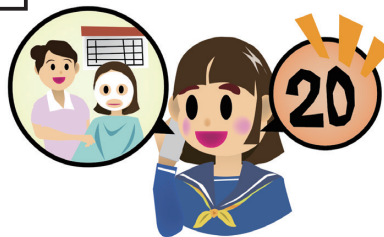


問2 未成年者が契約した場合、取り消すことができるのはどれ？

- 1 お小遣いで買った文房具
☐



- 2 20歳と嘘をついてした
エステの契約
☐



- 3 親に黙ってお店で購入した
自転車
☐



問3 クーリング・オフができるのはどれ？

- 1 お店で購入したワンピース
☐



- 2 ネット通販で購入したカメラ
☐



- 3 訪問販売で購入した羽毛布団
☐



消費者トラブルに関する三択クイズ 問題（2問）

問4 架空請求のメールが届いた。正しい対処法は？

- 1 すぐに記載された連絡先へ
電話する
☐



- 2 メールに書かれたURLを
クリックして業者を調べる
☐



- 3 無視する
☐

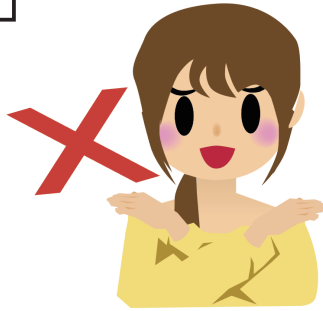
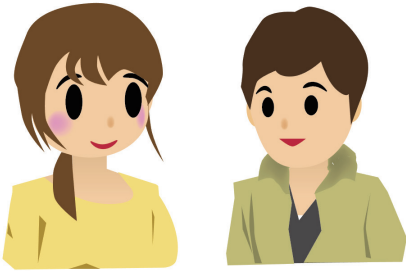


問5 友人から「絶対儲かる」と勧誘を受けた。正しい対処法は？

1 とりあえず話を聞く
☐

2 きっぱり断る
☐

3 自分は興味がないので、他の友人を紹介する
☐



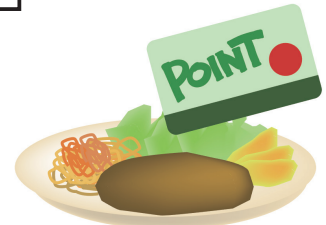
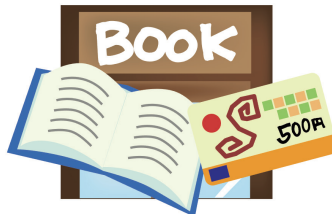
クレジットに関する三択クイズ 問題（2問）

問6 借金であるものはどれ？

1 コンビニでクレジットカードを使用してお弁当を購入した
☐

2 書店で図書カードを使用して本を購入した
☐

3 貯まったポイントを使用して、レストランで食事をした
☐

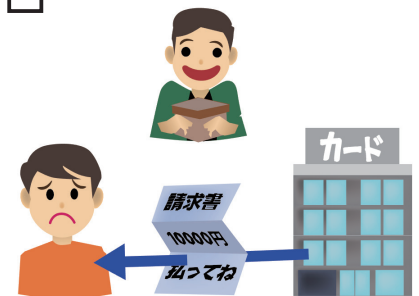
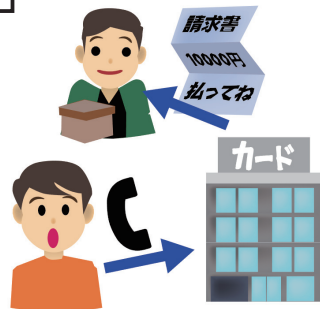
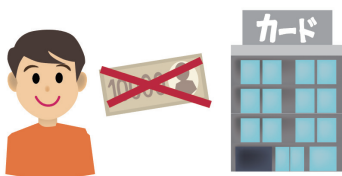


問7 クレジットカードを友人に貸した。正しいのはどれ？

1 友人が利用したものについては、支払義務がない
☐

2 カード会社に連絡すれば、友人に請求してもらえる
☐

3 友人が利用していても、請求は自分にくる
☐



消費生活相談に関する三択クイズ 問題（1問）

問8 最寄りの消費生活センターに繋がる「消費者ホットライン」の番号は？

1 188番
☐

2 189番
☐

3 199番
☐



三択クイズ 回答と解説

問1 契約が成立するのはいつ？

① 宅配ピザを注文し、店員が了承したとき

契約は、合意があれば口頭でも成立します。(参考:p.4)

問2 未成年者が契約した場合、取り消すことができるのはどれ？

③ 親に黙ってお店で購入した自転車

法定代理人（親権者。未成年後見人）の同意がない未成年者の契約は、取り消すことができます。ただし、お小遣いの範囲内でした契約や、未成年者が成人と偽ってした契約などは取り消すことができません。(参考:p.13)

問3 クーリング・オフができるのはどれ？

③ 訪問販売で購入した羽毛布団

クーリング・オフは不意打ち性の高い勧誘などで結んだ契約を、一定期間、解約できる制度です。店頭や通信販売での購入は、不意打ち性がないため、クーリング・オフはできません。(参考:p.8~10)

問4 架空請求のメールが届いた。正しい対処法は？

③ 無視する

身に覚えのない請求の場合、無視することが一番です。業者に電話したり、メールに記載されたURLをクリックしたりすると、相手に個人情報を知られてしまうので注意しましょう。(参考:p.26)

問5 友人から「絶対儲かる」と勧誘を受けた。正しい対処法は？

② きっぱり断る

絶対儲かるおいしい話はありません。必要なければきっぱり断りましょう。友人を紹介すると、自分が加害者になってしまう恐れがあるので注意しましょう。(参考:p.22~23)

問6 借金であるものはどれ？

① コンビニでクレジットカードを使用してお弁当を購入した

クレジットカードを使用すると、クレジット会社が販売店に代金を立替払いします。借金の一種であるため、利用には注意が必要です。(参考:p.28)

問7 クレジットカードを友人に貸した。正しいのはどれ？

③ 友人が利用していても、請求は自分にくる

クレジットカードを他人に貸した場合、他人が利用した代金でも、支払責任はカードの名義人にあります。また、クレジットカードを他人に貸すことは、クレジット会社の定める会員規約に違反しており、犯罪などに悪用されるおそれもあります。他人には絶対に貸さないようにしましょう。(参考:p.33)

問8 最寄りの消費生活センターに繋がる「消費者ホットライン」の番号は？

① 188番

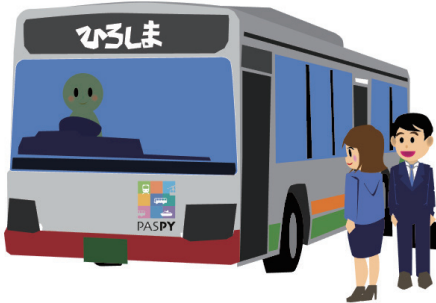
消費者ホットラインは188番「イヤヤ!」で覚えましょう。(参考:p.40)

選択クイズ 問題（全3問）

契約に関する選択クイズ 問題（2問）

問1 次のうち、契約であるものはどれ？（複数選択可）

- 1 バスに乗って出かける
☐



- 2 テレビでドラマを見る
☐



- 3 無料のサイトで占いをする
☐



- 4 コンビニでおにぎりを買う
☐



- 5 レンタル DVD を借りる
☐



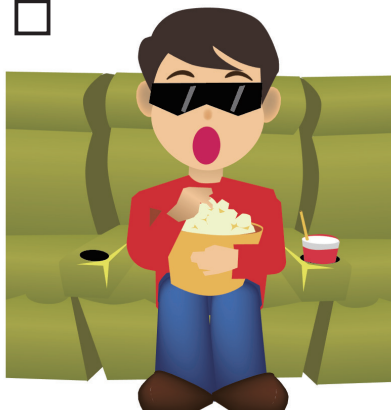
- 6 歯医者で虫歯の治療をする
☐



- 7 ピザを注文する
☐



- 8 映画館で映画を見る
☐



- 9 友達と遊ぶ約束をする
☐



問2 次のうち、解約できる契約はどれ？（複数選択可）

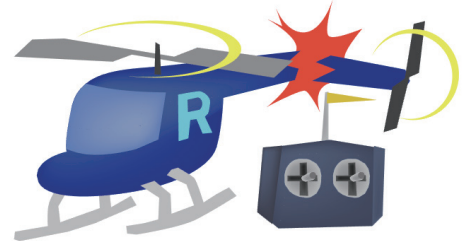
- 1 3日前にお店で契約した
☐ 英会話教室



- 2 3日前にお店で購入した
☐ カメラ



- 3 4日前インターネット通販
☐ で購入したが、壊れていた
おもちゃ



- 4 4日前に訪問販売で契約し、
☐ 既に工事の始まったリフォーム
契約



- 5 4日前にネットオークショ
☐ ンで購入したピアノ



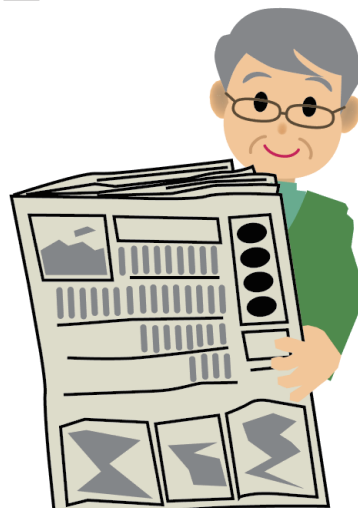
- 6 5日前にSNSの広告を
☐ 見て購入した化粧品



- 7 5日前にキャッチセールス
☐ で契約した下着



- 8 2週間前に訪問販売で契約
☐ した新聞



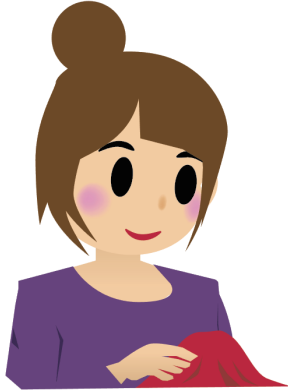
- 9 2週間前に脅されて購入した
☐ 「幸運になる壺」



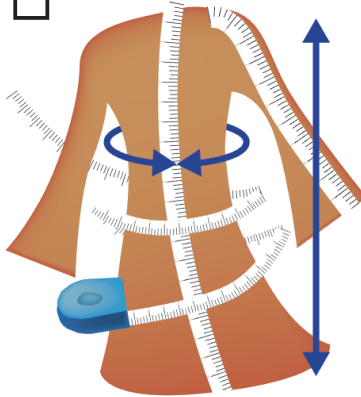
消費者トラブルに関する選択クイズ 問題（1問）

問3 インターネット通販で服を購入する際、注意すると良いポイントは？（複数選択可）

1 商品の素材

☐


2 商品のサイズ

☐


3 商品の口コミ

☐


1777777777 ★★★★★
この商品、本当に素晴らしいです。サイズもぴったりで、素材もとても良いです。おすすめです。



1111111111 ★★★★★
この商品、本当に素晴らしいです。サイズもぴったりで、素材もとても良いです。おすすめです。



500000 ★★★★★
この商品、本当に素晴らしいです。サイズもぴったりで、素材もとても良いです。おすすめです。

4 販売者の連絡先はあるか

☐


5 販売者の評価

☐


6 送料規定

☐

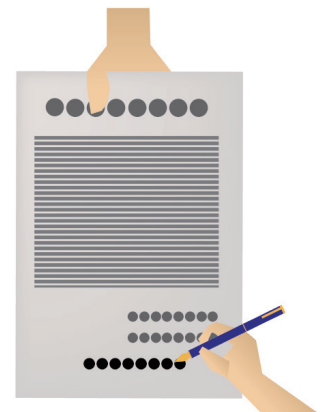

7 返品特約

☐


8 代金の支払方法

☐


9 契約の条件

☐


選択クイズ 回答と解説

問1 次のうち、契約であるものはどれ？（複数選択可）



「契約」は、当事者の意思の合致により成立する、法律行為です。単なる約束とは異なり、法的拘束力があります。売買契約、賃貸借契約、使用貸借契約、旅行運送契約など、種類は様々です。（参考：p.4）

問2 次のうち、解約できる契約はどれ？（複数選択可）



契約には、その内容や状況に応じて、クーリング・オフ制度、中途解約などの他、未成年者による契約の取消など、様々な手段・方法があります。

- ①②自分から店舗に行って契約した場合は、クーリング・オフができません。ただし、特定継続的役務提供である英会話教室※などの一部の例外については、店舗での契約もクーリング・オフができます。
- ③商品に欠陥があった場合は、瑕疵担保責任の追及により、契約解除ができます。
- ④既に工事が始まっている場合、クーリング・オフにより元の状態に戻すよう請求することができます。
- ⑤⑥通信販売による契約は、クーリング・オフの対象外です。
- ⑦キャッチセールスは、8日以内であればクーリング・オフができます。
- ⑧訪問販売による契約については、8日間のクーリング・オフ期間となっています。
- ⑨脅迫されてした契約は、取り消すことができます。

※一定の期間と金額を超えないと特定継続的役務として契約解除できないため、注意してください。

（参考：p.8～15）

問3 インターネット通販で服を購入する際、注意すると良いポイントは？（複数選択可）



インターネット通販には、クーリング・オフの適用はありません。商品だけでなく、返品特約や契約の条件、販売業者の情報等もしっかり確認した上で利用しましょう。また、インターネット通販のトラブルのうち、健康食品については、「『初回無料』という広告を見て購入したが、定期購入が条件となっていた」などという相談も多く寄せられていますので、注意してください。（参考：p.19～20）

○×クイズ 問題（全8問）

消費者トラブルに関する○×クイズ 問題（7問）

問題 1



ネットショップで欲しかった商品を見つけた。ショップの連絡先の表示はなかったけど、メールのやりとりなどから信頼がおけると感じたので、商品の購入を決めた。

☐☐

問題 2



ネットで、ブランドの限定品を見つけた。店頭では売り切れのものが40%オフで、残り1点となっていたので、即注文した。

☐☐

問題 3



ネットオークションで、個人出品者が限定のブランドバッグを出していた。前から欲しかったもので、どうしようか迷ったが、連絡先がフリーのメールアドレスしかないのが気になり、入札はしなかった。

☐☐

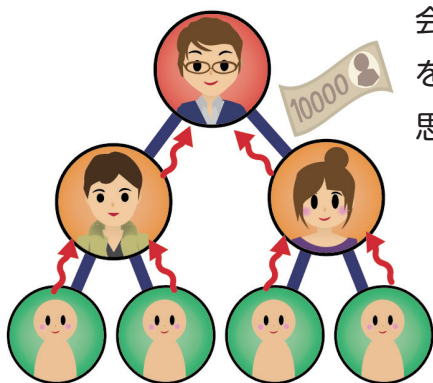
問題 4



インターネット広告で、簡単に儲かるという在宅ビジネスが紹介されていたので問い合わせた。健康食品を販売するビジネスで、入会して会員を増やす仕事だった。月30万円稼いでいる人もいる。マルチ商法ではないからと勧誘されたので入会することにした。

☐☐

問題 5



先輩から「誰でも簡単に儲かるいいバイトがある」と聞いて説明会に参加した。商品を購入して会員となり自分の下に新たな会員を増やすというものだったが、お小遣い程度でも儲かれば良いと思い入会した。


☐

☐

問題 6



インターネットを見ていて偶然アイドルの動画サイトを発見した。無料かどうか確かめることができなかったのでアクセスしなかった。


☐

☐

問題 7



スマートフォンの無料サイトに登録しようとして「会員登録する」のボタンを押したら、アダルトサイトの入会完了と請求画面となり、スマートフォンの個体識別番号が表示された。個人情報を知られていると思い、誤って登録されたことを伝えるため業者へ電話連絡をすることにした。


☐

☐

クレジットに関する○×クイズ 問題（1問）

問題 8



リボルビング払いは、毎月の返済額が抑えられるが、その分、返済期間が長期化し、支払総額がふくらむケースが多い。


☐

☐

○×クイズ 回答と解説

問 1

×

特定商取引法の規制を守っていないサイトは、他のルールも守らない可能性が高く、メールの内容が正しいとは限りません。電話番号や住所などの連絡先の記載がない業者は信頼できないので、取り引きしてはいけません。(参考：p.19～21)

問 2

×

店頭で売り切れの品が 40%オフというのは不自然です。まず、サイトの事業者名、住所、電話番号などが実在するものか確認しましょう。また、そのサイトの評判も調べてみましょう。少しでも不審な点があれば、取引してはいけません。(参考：p.19～21)

問 3

○

個人出品者には特定商取引法での規制がありません。メールアドレスしかない相手の場合、トラブルになっても相手が特定できないこともありますので、避けた方が無難です。(参考：p.19～21)

問 4

×

勧誘の時「マルチ商法ではない」と言われることもありますが、鵜呑みにしてはいけません。一部の成功例を強調することもあります。ほとんどの人は思ったようには儲かりません。怪しいと思ったら断りましょう。(参考：p.22～23)

問 5

×

これは消費者が販売員として、自分の下に販売員を増やしていくマルチ商法です。説明されたほど簡単には儲からないことがほとんどです。友人、知人を入会させて人間関係が壊れてしまうこともあります。このような話に惑わされないようにしましょう。(参考：p.22～23)

問 6

○

最初は無料とあっても、年齢認証、規約への同意などをクリックするうち、登録料や情報の請求画面が現れることがあります。安全が確認できないサイトにはアクセスしないようにしましょう。(参考：p.26)

問 7

×

アダルトサイトとは無関係のサイトでも勝手にアダルトサイトに誘導されることもあります。画面上に個体識別番号やプロバイダー情報が表示されても、個人情報伝わっているわけではありません。慌てて業者に連絡したり、安易にお金を支払わないようにしてください。(参考：p.25)

問 8

○

利用金額に関係なく、毎月同額か同率の金額を支払う「リボルビング払い」。例えば、30,000 円の購入金額に対し、年率 15%、毎月 5,000 円の元金均等定額リボルビング方式の場合、手数料（利息）を加え、総額 31,314 円支払う必要があります。(参考：p.29,31)

消費者川柳を考えてみよう

例 1

気を付けて
悪質業者が
狙ってる

例 2

困ったら
相談しよう
ちすぐに

あなたならどうする？（全 5 問）

問 1

ネットショッピングでスニーカーを購入した。お金も振り込んで待っていると、商品が届いたが、写真と色が違うし、生地も安っぽい。こんなとき、あなたならどうする？



回答例

ネットショップにクレームの電話をかけた。

問 2

友人に誘われてカフェに行った。「いい話がある。会員になると化粧品が安く買え、知り合いにそれを売れば紹介料も手に入る」と言われた。こんなとき、あなたならどうする？



回答例

会員になって、友人に商品を紹介する。

問3

暇つぶしにスマートフォンでネット検索していると、「無料占い」と書かれたサイトがあった。生年月日と名前を入力して占いをしてみたところ、「会員登録完了。登録料3万円を支払え」という表示が出てきた。こんなとき、あなたならどうする？



回答例

サイトに書いてある連絡先に電話する。

問4

SNSで知り合った人に、「絶対儲かる話があるから、喫茶店で話をしよう」と誘われた。こんなとき、あなたならどうする？



回答例

知らない人と2人で会うのは怖いので友人に付いて来てもらう。

問5

どうしても欲しいゲーム機があり、クレジットカードで購入した。支払日があるのに口座にお金がなかったため、友人から、他の金融会社から借りることを勧められた…。こんなとき、あなたならどうする？



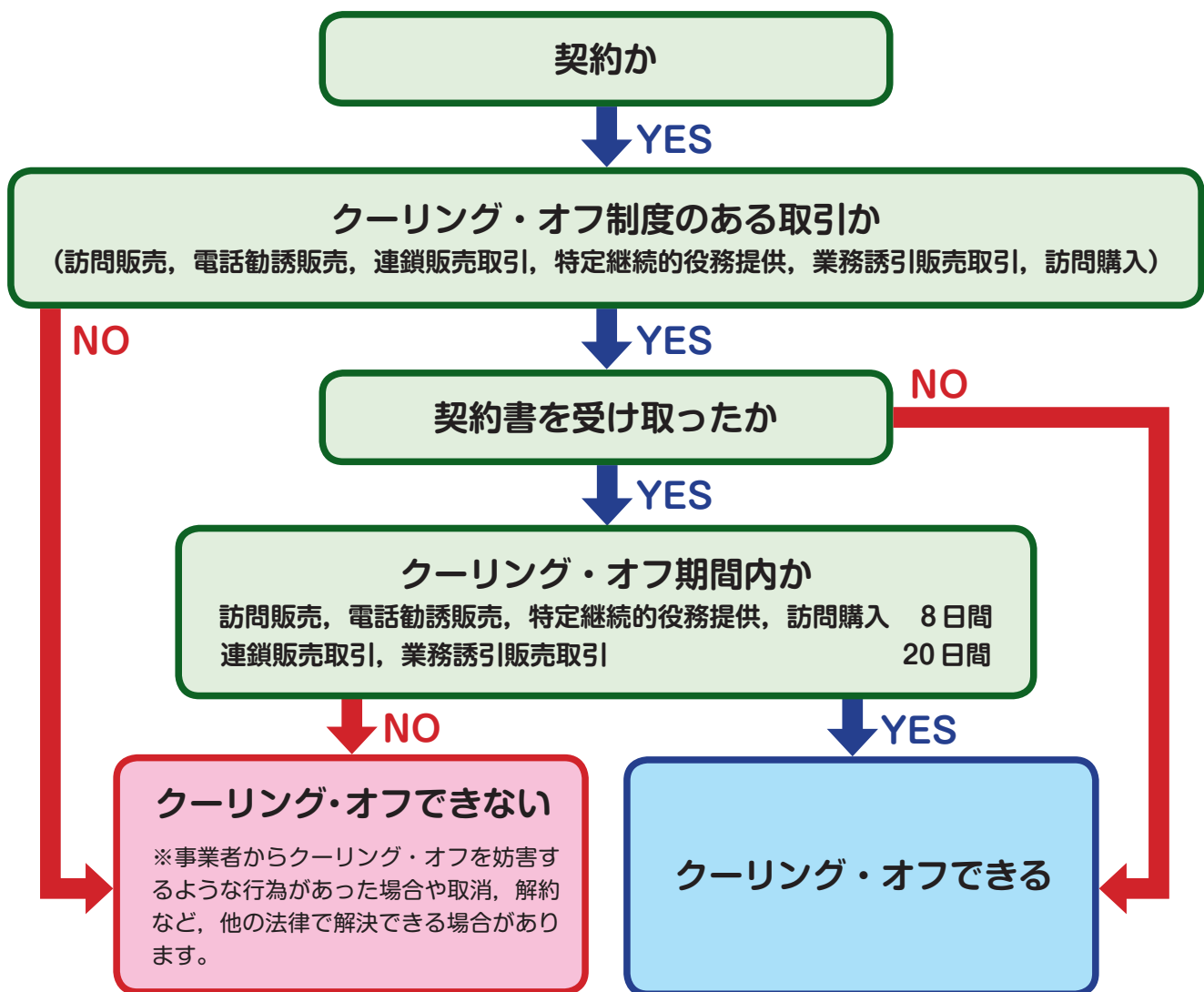
回答例

友人のおすすめの金融会社を聞いて、お金を借りる。

あなたならどうする？ 正しい回答例

- 問1. 販売業者に問い合わせる。消費生活センター等に相談する。
- 問2. 「必要ない。」ときっぱり断る。
- 問3. 絶対にお金を支払わず、消費生活センター等に相談する。
- 問4. あやしいので、絶対に会わない。
- 問5. 借金のための借金はしない。周りの人に相談する。

クーリング・オフができるかどうかの判断フロー図



クーリング・オフのハガキの書き方

裏

契約解除 通知

契約日「 年 月 日」
商品・サービス名「 」
契約金額「 円」
販売会社・担当者名「 」

右の契約を解除します。

つきましては、すでに支払っている金額（ 円）を返金し、商品を早急にお引き取りください。
申し出日「 年 月 日」
（契約者）住所 氏名

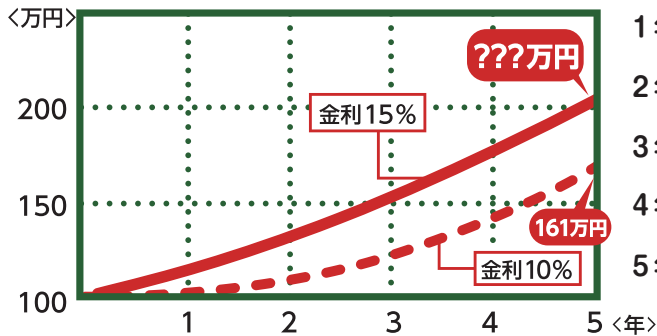
代金を支払ったり、商品の引き渡しを受けているときにはこの文面を必用

※訪問購入で物品を引き渡ししている場合は、「引き渡し済みの商品〇〇を返還してください」と記載

利息計算

返済額を計算してみよう！ 100 万円を、年利 15% で借りました。5 年後の返済額はいくら？

■金利と返済額（100 万円借りた場合）



1 年後 $1,000,000 \text{ 円} \times (1 + 0.15) = 1,150,000 \text{ 円}$

2 年後 $1,150,000 \text{ 円} \times (1 + 0.15) = 1,322,500 \text{ 円}$

3 年後 $1,322,500 \text{ 円} \times (1 + 0.15) =$

4 年後 $\times (1 + 0.15) =$

5 年後 $\times (1 + 0.15) =$

生活設計について

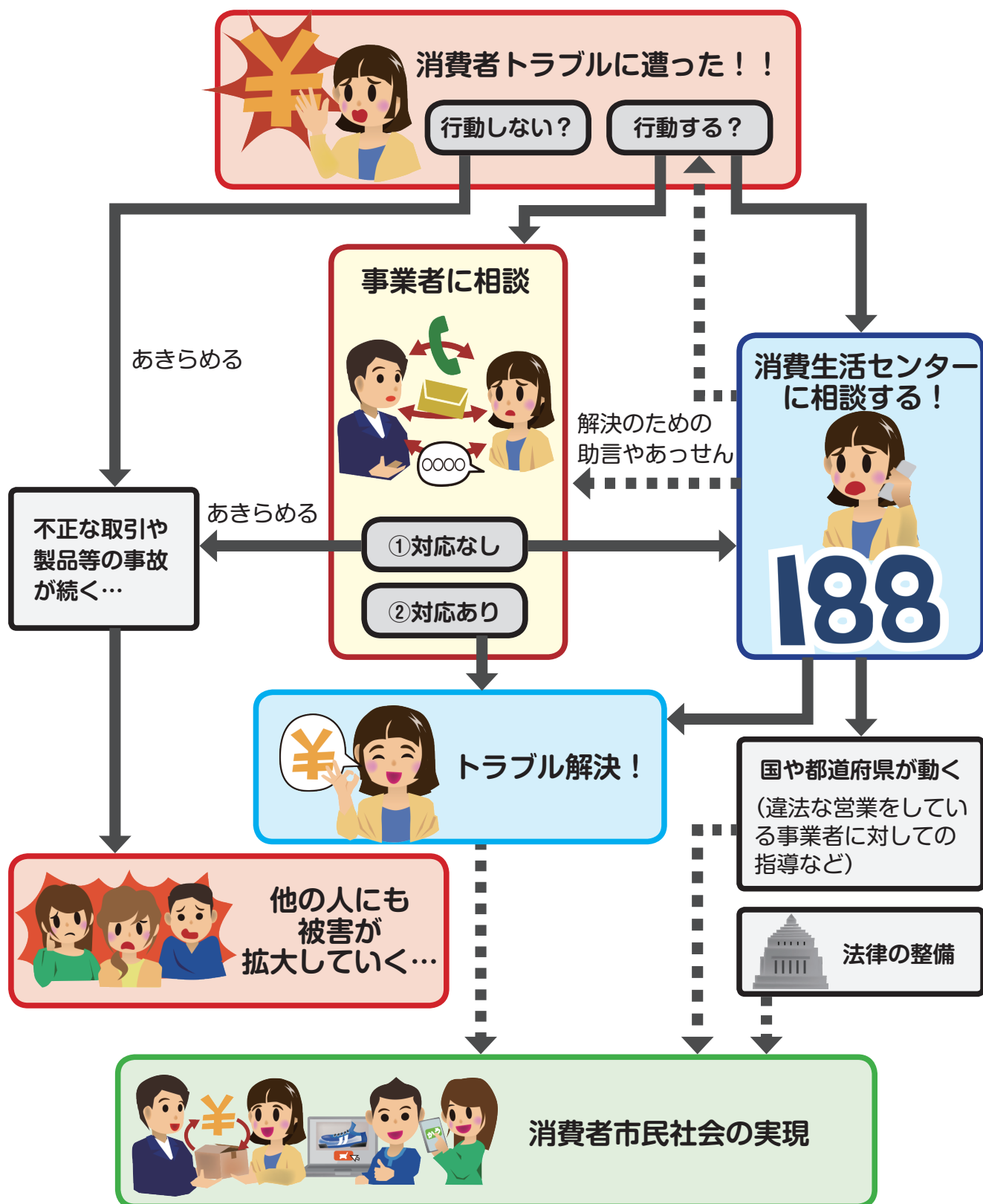
【設定】 23 歳・会社員・独身（一人暮らし） 車の使用目的：毎日の通勤と週末ドライブ
100 万円の車を買うことについて考えます。年利 5%，5 年返済（元金等返済・年払方式）のローンで購入する場合と、5 年間お金をためて 5 年後に買う場合とを自分の生活にあてはめて比較してみましょう。

- 駐車場代：1 万円 / 月
- ガソリン代：1 ℓ 120 円，使用量 50 ℓ / 月
- 自動車保険料：9,500 円 / 月
- 自動車税：2 万円 / 年
- 車検代：10 万円 / 2 年

- 通勤 20 日 / 月
- 片道 JR：250 円，路面電車：160 円
- レンタカー代：5,000 円 / 2 ヶ月に 1 回利用

今すぐローンで購入	5 年後に現金で購入
車購入費 年利 5%・5 年返済・元金均等返済・年払 1 年目 <元金>200,000 円 + <金利>50,000 円 2 年目 <元金>200,000 円 + <金利>40,000 円 3 年目 <元金>200,000 円 + <金利>30,000 円 4 年目 <元金>200,000 円 + <金利>20,000 円 5 年目 <元金>200,000 円 + <金利>10,000 円 = 1,150,000 円	車購入費 一括購入 1,000,000 円
駐車場代 1 万円 × 12 ヶ月 × 5 年 = ¹	通 勤 (250 円 + 160 円) × 2 (1 往復) × 20 日 × 12 ヶ月 × 5 年 = ⁶
ガソリン代 120 円 × 50 ℓ × 12 ヶ月 × 5 年 = ²	レンタカー代 5,000 円 × 6 回 × 5 年 = ⁷
自動車保険料 9,500 円 × 12 ヶ月 × 5 年 = ³	合計 B 円
自動車税 2 万円 × 5 年 = ⁴	差額 A - B C 円 / 5 年 この差額をどう捉えるか？ 1 年あたり ⁸ 円 1 ヶ月あたり ⁹ 円 1 日あたり ¹⁰ 円 今すぐローンで購入する場合，どんなメリットが考えられる？
車検代 10 万円 × 2 回 = ⁵	
合計 A 円	

消費者トラブルに遭った場合の相談フロー図



生活設計(前ページ)の正解

- ① 600,000 円 ② 360,000 円 ③ 570,000 円 ④ 100,000 円 ⑤ 200,000 円 A 2,980,000 円 ⑥ 984,000 円
 ⑦ 150,000 円 B 2,134,000 円 C 846,000 円 ⑧ 169,200 円 ⑨ 14,100 円 ⑩ 470 円
 D 雨の日や暑い日、寒い日の通勤が楽になる。買い物や用事がある時に便利である。
 好きな車を今すぐ手に入れる事ができる。など